

アスベスト対策を求める意見書

アスベスト（石綿）製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫（胸膜や腹膜を覆う薄い中皮にできるがんの一種）や肺がんで死亡した事例が相次いで報告されています。特に、株式会社「クボタ」の旧神崎工場（兵庫県尼崎市）では、従業員のみなならず家族及び周辺住民にも中皮腫による死亡者が出ているとの報告があります。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっています。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには家族及び周辺住民の被害者からも救済を求める声相次いでいます。

こうした事態を受け、政府は「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を設置し、実態把握、相談窓口の設置等の取り組みを進めているところです。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、国民の安全を確保し、被害者の救済を進めるための包括的な取り組みを求め、左記の項目を早急に実施するよう強く要望します。

記

- 一 「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府をあげてアスベスト対策を推進すること。
 - 二 教育施設をはじめとする公共建築物、民間建築物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、適切な情報開示、ばく露防止のための対策を進めるとともに解体作業に際して、その情報が適切に利用できるよう体制整備を進めること。
 - 三 アスベスト取り扱い事業所においては、取り扱い作業に従事した者のアスベストによる健康被害の可能性などについて情報提供を行うよう事業者へ徹底すること。また政府は、健康被害に対する相談窓口の整備や診断、治療など早急に救済体制を確立すること。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

平成十七年十月十九日

江戸川区議会議長 渡部 正明

内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣
経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣

あて